

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和7年12月15日(月曜日)
午前9時31分～午前10時00分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 戎屋昭彦 委員長 石井和幸 副委員長
竹岡昌治 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 岡山隆 委員
秋枝秀稔 委員 杉山武志 委員
藤井敏通 委員 末永義美 委員
山下安憲 委員 井上敬 委員
竹下駿 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 村田弘司 委員
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 寺埜真輔 議会事務局議事調査班長
中島高輝 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 南順子 教育長
古屋敦子 デジタル推進部長 佐々木昭治 総務企画部長
佐々木靖司 市民福祉部長 市村祥二 建設農林部長
河村充展 観光商工部長 佃侑裕 地方創生監
千々松雅幸 教育委員会事務局長 中村壽志 建設農林部次長
新家健司 デジタル推進課長 柳瀬勝美 総務課長
山田豊正 行政経営課長 沓野純枝 市民課長
西村兆充 福祉課長 佐伯瑞絵 子育て支援課長
岡崎輝義 商工労働課長 田中美香 教育総務課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時31分開会

○委員長（戒屋昭彦君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会します。

議長、報告事項等ありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（戒屋昭彦君） それでは、本会議において、本委員会に付託された市長提出議案1件について審査しますので、御協力願ひします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願ひいたします。

それでは、審査を始めます。

議案第87号令和7年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。執行部より説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） それでは御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正についてでございます。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億4,005万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を182億1,897万1,000円とするものです。

それでは、補正内容の説明について、特定財源の内容を含めて歳出から御説明いたします。

○委員長（戒屋昭彦君） 柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） それでは説明します。

最初に、各費目で共通して計上しております人件費について御説明いたします。

それでは、補正予算書の64ページ、給与費明細書を御覧ください。

このたびの人件費の補正は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行う給料表、期末手当、勤勉手当の各改正及び人事異動等に伴う会計間、費目間の調整、また、年度途中で退職しました職員の退職手当を追加しております。

ページ中段の2一般職の表であります。

人事院勧告に基づく給与改定は、月例給を平均3.62%引き上げる給料表の改正、また、会計間、費目間の調整、職員の退職等に伴う調整を行い、フルタイム会計年度任用職員を合わせて給料を2,582万7,000円、短時間勤務の会計年度任用職員の給

与にあたる報酬を530万1,000円追加しております。

職員手当については、期末勤勉手当を合わせて0.05か月分増額するため1,679万1,000円、年齢途中で退職しました職員の退職手当1,375万円を追加するなど、合わせて3,656万5,000円を追加しております。

さらに、給料表の改正等に伴い共済費を1,413万円追加し、一般職の人件費を合計で8,182万3,000円追加しております。

続きまして、上段の1特別職の表であります。

市長、副市長、教育長については、一般職と同様、期末勤勉手当合わせて0.05か月分増額し、議員分につきましては、期末手当を0.05か月分増額するなどに伴い、特別職の人件費を合計で34万6,000円追加するものであります。

なお、各款に計上しています人件費の説明は省略させていただきます。

続きまして、23ページを御覧ください——22ページ、23ページを御覧ください。

1目一般管理費012防災通信事業において、防災備品購入費を454万9,000円追加しております。

これは、現在運用しています全国瞬時警報システム、通称J-ALERTの受信機のメーカーのサポートが来年度に終了する見込みであること、また、防災気象情報の見直しに対応するため、国から本年度中にシステムの更新を行う旨の通知があったことから、このたび追加補正を行うものです。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 続きまして、民生費を御説明します。

31ページをお願いします。

2目障害者福祉費、005自立支援医療給付費等事業において9,514万6,000円を追加しております。

これは、障害者及び障害児に対する医療費の国庫負担分や障害福祉サービス費用を給付するものですが、利用者数、利用日数の増加等に伴い必要となる経費を追加するものです。

なお、特定財源として、国庫支出金4,757万3,000円及び県支出金2,378万7,000円を追加しています。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） 続きまして、その下、3目老人福祉費、003社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業において、過年度国県補助金等精算返還金を2万1,000円追加しております。

これは、令和6年度の実績に基づき精算した結果、超過額が生じたため返還するものです。

次に、035低所得者保険料軽減事業において、過年度国県補助金等精算返還金を84万4,000円追加しております。

これは、令和6年度の実績に基づき精算した結果、超過額が生じたため返還するものです。

続きまして、32、33ページを御覧ください。

6目国民年金費、002国民年金業務において、電算システム改修委託料を20万9,000円追加しております。

これは、令和7年度税制改正による特定親族特別控除の創設に伴うシステム改修であります。

なお、財源は、国からの委託金、国民年金事務費交付金を同額追加しております。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） では、続きまして、34、35ページをお願いします。

1目児童福祉総務費、002児童福祉対策事業におきまして、過年度国県補助金等精算返還金を1,260万4,000円追加しております。

これは、令和6年度に実施しました各種事業の事業実績に基づき精算した結果、超過額が生じたため返還するものです。

主な返還金は、子どものための教育・保育給付交付金において、当初の見込みより支出額が減になったことによる返還金が257万6,000円、子ども・子育て交付支援事業交付金の放課後児童健全育成事業、延長保育事業において、当初見込みより支出額が減になったことによる返還金が403万6,000円、こどもまんなか保育体制強化事業補助金において、事業の未実施の園が3園あったことによる返還金が504万4,000円となっています。

続いて、2目児童措置費、002私立保育園保育委託事業におきまして166万2,000

円を追加しております。

これは、教育保育に必要な費用として、国が定めた基準により算定される公定価格が改定されたことによるものです。

続いて、003認定こども園補助事業におきまして2,467万9,000円を追加しております。

こちらもただいま御説明しました私立保育園保育委託事業と同様、公定価格が改定されたこと、また、給付費単価の高い低年齢児童の入所が当初見込んでいた人数より増えたことによるものです。

私立保育園保育委託事業及び認定こども園補助事業の財源につきましては、歳入において、国庫支出金1,317万円、県支出金658万5,000円を追加しております。

民生費の説明は以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 田中教育総務課長。

○教育総務課長（田中美香君） 54ページ、55ページを御覧ください。

2目教育振興費において、今回、歳入に追加しております教育総務費寄附金100万円のうち5万円を財源更正をしております。

続いて、下段、3目学校施設整備費、001小学校施設整備事業において95万円を追加しております。

付帯には、工事請負費を95万円追加をしております。

これは、大嶺町奥分にある美祢市通級指導教室幼児部、ことばの教室を大嶺小学校内に移転することに伴い、教室に空調設備工事を実施するためのものです。

なお、財源として、先ほどの教育総務費寄附金100万円のうちの残り95万円を充当しております。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 60ページ、61ページをお開きください。

1目保健体育総務費になります。

011地域スポーツクラブ活動体制整備事業において133万8,000円を減額しております。

これは、部活動の地域移行が資格取得等の関係により、当初見込んでいたよりも、一部の競技種目において遅れが生じたことにより指導者謝金を280万円、旅費を100

万円それぞれ減額するものです。

また、一方で、ソフトテニスにおいては、本年8月から土曜日の地域クラブ活動が美東・美祢地域の2か所で行われていたものが1か所で行われることになったことにより、また、吹奏楽において、夏休み明けから、土曜日の地域クラブ活動が美東で合同練習を行うことになったことにより、移動に伴う運転業務委託料を246万2,000円追加しております。

なお、これに伴う特定財源として、ふるさと美祢応援基金繰入金を133万8,000円減額しております。

教育費の説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村寿志君） 続きまして、62、63ページをお開きください。

中段になります。

11款災害復旧費・2項土木施設災害復旧費であります。

これは、8月9日から8月13日及び9月13日から9月14日の豪雨により土木施設に被害が発生しましたので、その復旧に係る予算を追加するものであります。

1目単独災害復旧費において、現年土木施設単独災害復旧事業、災害復旧工事として2,916万8,000円を追加しています。

これは、河川4件、道路12件、合計16件に対する工事費であります。

なお、財源として、土木施設単独災害復旧事業債2,920万円を見込んでおります。

説明は以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） それでは、続きまして、歳入を御説明いたします。

12ページ、13ページを御覧ください。

国庫支出金等の特定財源につきましては、歳出の説明前に併せて御説明いたしましたので、抜粋して御説明いたします。

まず、11款地方交付税です。

説明欄を御覧ください。

普通交付税を1億735万3,000円追加しております。

これは、当初予算において国から示された普通交付税の算定資料に基づき、測定単位の変動等を考慮し52億円を見込んでおりましたが、本年度53億5,735万3,000円

とする交付決定通知がありましたので、その差額を追加するものです。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。

19款繰入金・1目財政調整基金繰入金を2億1,805万7,000円減額しております。

これは、このたびの補正予算に係る一般財源の収支調定として減額するものでございます。

続きまして、20款繰越金・1目繰越金を2億1,789万9,000円追加しております。

これは、前年度決算額の確定に伴い、前年度繰越金を追加するものでございます。

続いて、第2条債務負担行為の補正について御説明します。

6ページを御覧ください。

美祢市有線テレビ指定管理料ほか6件を追加しております。

続いて、第4条地方債の補正について御説明します。

7ページを御覧ください。

防災対策事業債を追加し、土木施設単独災害復旧事業債について、限度額の変更を行っております。

説明は以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねします。何点かあるけど、一問一答でいいでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） はい。

○委員（三好睦子君） 12、13ページなんですけど、この国庫補助金で重層的支援体制整備事業交付金が296万6,000円の減額になっておりますが、どうでしょうか。

これに併せて、15ページの県補助金の重層的体制、同じく交付金の148万3,000円の減額について——になっておりますが、これについてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 西村福祉課長。

○福祉課長（西村兆充君） 三好委員の御質問にお答えします。

歳入の減額につきましては、12月の人件費の調整によるものでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 分かりました。私は事業が縮小されたのかなと思いました。

いろいろ相談を受けて——相談に行くんですけど、重層的支援に乗っからないので、

そういった事業が狭められてるのかなと、それで減額になったのかなと思った次第です。

次にいきますけれど、31ページの019なんですけれど、これ31ページ、重層的支援体制整備事業の中で、報酬とか社会保険料とかは減額してありますが、その下の費用弁償については17万4,000円がプラスになっていますけれど、これについてお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） 御質問にお答えいたします。

こちらの費用弁償につきましては、職員の通勤手当になっておりますので、こちらの事業に充てた職員のほうの通勤手当が当初見込みより増えたということでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 人件費が減額になっておりますから当然通勤費も減額かなと思ったけど、通勤の距離が延びたからプラスになったと理解していいんでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（戎屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かあります。申し訳ありません。35ページなんですけれど、この先ほどの説明で、公定価格の増額の改定と言われました。この説明では、35ページの保育事業だけなんですけれど、この公定価格については、保育士さんの賃金だと思うんですけれど、その賃金だけだったのでしょうか。

それと、公定価格というのは、各自治体でそれぞれ差があってよいということなんですけれど、美祢市は近県と比べてどうなのかなと思ったりもしますが、その辺が分かればお尋ねします。

○委員長（戎屋昭彦君） 佐伯子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐伯瑞絵君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、この公定価格の改定が賃金によるものなのかという御質問ですが、これは、保育士の賃金に対する増額ということで、今回のこちらの増額改定は、令和6年度

と平成7年度の事業費、予算を算定する見込みは令和6年度の実公定価格に基づいて算定しておりますので、その6年度の公定価格が増額になったものによるものです。

国の通知によりまして、人件費部分が約10.7%程度増額してるということで、このたびも公定価格については（聞き取り不可）

あと、基金について、自治体によって違いがあるのかというところですが、今こちらの保育園——私立の保育園とか認定こども園では、それぞれの施設で給与価格が設定されておりますので、こちらのほうについては、ちょっとどうなのかということ、こちらではお答えはできませんが、公定価格については、国で定められていますので、一律だと思います。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今度は6ページなんですけれど、債務負担行為なんですけれど、これについてなんですけれど、鳳鳴交流センターについてなんですけれど、これは前回、令和2年のときと指定管理料が今回と比べてみますと333万2,000円も減額になっております。

それで、今の物価高……。

○委員長（戒屋昭彦君） 三好委員、それは、この前教育だったので、多分5年が3年になった分の変更じゃないですか。指定管理料。

○委員（三好睦子君） それで、あれなんですか、

○委員長（戒屋昭彦君） やっぱり聞かれますか。

○委員（三好睦子君） いや物価高に。

○委員長（戒屋昭彦君） 回答聞かれますか。ちょっとすみません、執行部のほう。千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

鳳鳴地域交流センターの指定管理料の限度額についてであります。

前回につきましては、5か年分ということであります。

今回の指定管理期間は3年間ということで、3年間分の限度額設定をするものであります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今ちょっと電卓がないのであれなんです。割合的には、物価高とか——物価の上昇とか、0.5%物価が上がってるとか。それから人件費も上がっておりますが、そういうことを考慮された金額になっているのでしょうか。

○委員長（戎屋昭彦君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この限度額の設定に当たりましては、人件費の上昇分や物価高騰については見込んでおりますし、減額設定に当たりましては、市の指定管理料の指針に基づいて適正に算出しておりますし、指定管理者との協議も行っており、指定管理者からこの事業計画が提出されているところであります。

以上であります。

○委員長（戎屋昭彦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第87号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議において、本委員会に付託された議案1件についての審査を終了しました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前9時57分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月15日

予算決算委員長